

2026 年度 春学期
立命館大学私費外国人留学生授業料減免
募集要項

申請期間

2026 年 4 月 2 日 (木) 13:00 ~
2026 年 4 月 10 日 (金) 17:00

【~~必~~切厳守】

立命館大学 国際教育センター

1. 授業料減免制度について

(1) 減免種別

授業料減免とは、外国人留学生の授業料の全部または一部を補助することにより、留学生の経済的負担を軽減することを目的に整備された制度です。「立命館大学外国人留学生授業料減免規程」に基づき、授業料の20%~100%相当の減免を行います。

授業料減免の適用を受けるには、定められた申請期間内に申請を行うこと、かつ適用者の資格をすべて満たすことが必要です。資格を満たした申請者（有資格者）から、減免適用者の選考を行います。

【学部生（在校生）対象 減免種別】

対象	減免種別	適用割合
日本語基準入試入学者	学部生Ⅰ種（授業料の100%減免）	上位10%以内
	学部生Ⅱ種（授業料の50%減免）	Ⅰ種に次ぐ10%以内
	学部生Ⅲ種（授業料の20%減免）	Ⅰ種・Ⅱ種に次ぐ50%以内
英語基準入試入学者	学部生Ⅰ種（授業料の100%減免）	上位10%以内
	学部生Ⅱ種（授業料の50%減免）	Ⅰ種に次ぐ10%以内
	学部生Ⅲ種（授業料の20%減免）	Ⅰ種・Ⅱ種に次ぐ申請者

※適用割合（「以内」の表記）は、「上限」を表しています。この範囲内で適用人数が決定されます。例えば、学部生Ⅰ種の場合、必ずしも上位10%以内の学部生全員が授業料の減免を受けられるわけではありません（立命館大学外国人留学生授業料減免規程 第4条に基づく）。

※適用人数は、学期ごとに異なります。そのため、明確な累積GPAの基準はありません。例えば、前学期適用者の累積GPAが上がっていても、今回は適用されないケースがあります。

※上記の入試の言語基準と履修言語は異なる場合があります。現在英語で学んでいても日本語基準入試入学者となる場合があります。

【大学院生対象 減免種別】

全研究科	院生Ⅰ種（授業料の100%減免） ※標準修業年限期間	入学試験合格時に決定済（申請対象外）
	院生Ⅱ種（授業料の20%減免）	申請者のうち、資格要件を満たす者

(2) 適用期間

- 適用期間は、原則1年間です。ただし、標準修業年限を超える期間は適用されません。
- 入学時期と異なる時期に申請を行う場合は、原則1学期間のみです。

(3) 授業料減免適用資格

1. (4) に記載の「今回の申請で対象となる者」のうち、申請時点において以下の条件をすべて満たす者が有資格者となります。

① 学部または大学院の正規課程に所属する私費外国人留学生であること

- ・ 2026 年 4 月入学の学部生は、入学試験合格発表時に減免が決定しているため申請対象外です。
- ・ 政府機関等が授業料を負担する制度で入学した者で、機関等が授業料を納入している者は対象外です。
- ・ 院生 I 種適用者は申請対象外です。

② 在留資格「留学」を有している、または在留資格「留学」を取得予定であること

- ・ 最新の在留カードの画像を大学に提出する必要があります。最新の有効な在留カード画像（表・裏）を提出フォームから提出してください。
- ・ 申請時点で「留学」以外の在留資格を有している場合は、授業料減免に申請時点で、他の在留資格から「留学」に変更申請中であることが確認できること。変更申請中であることは在留カードの裏面で確認します。
- ・ 在留資格「留学」を有していることが確認できない場合、もしくは「留学」に変更申請中であることが確認できない場合は対象外です。
- ・ 当該学期期間中に「留学」以外の在留資格に変更した場合、適用を取り消します。

③ 申請時点で、標準修業年限以内であること

④ 【学部生のみ】申請学期の直前の 2 学期の修得単位数の合計が 10 単位以上であること

⑤ 【学部生 I ・ II 種（100% ・ 50%減免）有資格条件】申請学期の直前学期までの修得単位数の合計が、「卒業に必要な単位数の 8 分の 1 × 在学学期数」以上であること

$$\text{申請学期の直前学期までの修得単位数の合計} \geq \left(\frac{\text{卒業に必要な単位}}{8} \right) \times (\text{申請日の属する学期までに在学した学期数})$$

(4) 学部生の適用者選考について

有資格者のうち、申請時点の成績（累積 GPA）上位者から順に、I 種、II 種、III 種を決定します。ただし、I ・ II 種は上記 2. (3) の⑤の修得単位数条件を満たす者のみが選考対象です。

●成績評価、累積 GPA については、[学び支援サイト](#)を参照してください。

●2026 年 4 月復学者、再入学者の修得単位数と累積 GPA は、以下に基づき算出します。

修得単位数：休学開始学期の直前 2 学期に修得した単位数の合計

累積 GPA ：申請時点における「累積 GPA」

●立命館大学が実施する留学プログラムを通じて日本以外の国・地域に留学中の者の成績は、申請時点における累積 GPA に基づき評価します。

- 2026年4月に2・3回生編入/転入した学生（DUDP）については、修得単位数の基準は満たしているものとし、累積 GPA は 3.00 として評価します。
- P.1 表「学部生（在校生）対象 減免種別」の適用割合（「以内」の表記）は、「上限」を表わしています。この範囲内で適用人数が決定されます。例えば、学部生Ⅰ種の場合、必ずしも上位 10%以内の学部生全員が授業料の減免を受けられるわけではありません（立命館大学外国人留学生授業料減免規程 第4条に基づく）。適用人数は、学期ごとに異なります。そのため、明確な累積 GPA の基準はありません。例えば、前学期適用者の累積 GPA が上がっていても、今回は適用されないケースがあります。

（5）選考結果の発表

2026年5月15日（金）に、CAMPUS WEB の「学費収納情報照会」に選考結果が反映されます。

※ 以下 CAMPUS WEB 結果確認方法を参考にしてください。

<https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/articles/42510240405779>

（6）留意事項

●申請について

- ・授業料減免を希望する者は、適用期間ごとに申請を行う必要があります。一度適用されればその後自動的に更新される、ということはありません。
- ・2026年4月以前の入学者で、今回の授業料減免の申請資格を満たす者がこの期間内に申請しなかった場合、2026年度春学期、2026年度秋学期の授業料減免の適用はありません。
- ・「適用人数」は、学期ごとに異なります。そのため、明確な累積 GPA の基準はありません。例えば、前学期適用者の累積 GPA が上がっていても、今回は適用されないケースがあります。経費支弁について、あらかじめ十分に考慮し、理解をした上で申請してください。
- ・休学に伴う授業料減免の申請および適用については、以下を確認してください。こちらを読んでも不明な場合は、申請期間前に国際教育センターの問い合わせフォームから相談してください。

<https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/articles/4411782688787>

●「休学」に関わる取り扱いについて

- ・2026年度春学期に学籍が「休学」となる者は、授業料減免申請に申請できません。
- ・適用決定後に「休学」となった場合は、授業料減免の適用を取り消します（ただし、院生Ⅰ種を除く）。

●他大学等で修得した単位認定について

- ・申請学期直前の2学期間に海外留学や単位互換制度等他大学で修得した単位がある場合、単位認定を完了させた上で、こちらを申請してください。

●授業料減免の取消について（詳細は規程を確認して下さい）

① 適用の取消

規程に基づき、以下に該当する場合は、授業料減免の適用を取り消します。

- a. 申請書類に虚偽の記載を行う等の不正を行ったとき。
- b. 減免の対象者でなくなったとき。
- c. 休学したとき。
- d. 退学または除籍となったとき。
- e. 3か月を超える停学処分を受けたとき。
- f. その他国際部長が授業料減免の適用者としてふさわしくないと判断したとき。

② 適用取消に伴う授業料の追加納入について

減免の適用が取消となった者は、当該学期の授業料減免額に相当する授業料を、適用取消の通知を受けた日から起算して2週間以内に一括して納入しなければなりません。

2. 2026年度春学期の申請について

(1) はじめに

- 1) 授業料減免申請と奨学金申請は、別々の Web 申請フォームとなります。奨学金申請については、[こちら](#)を確認してください。
- 2) 立命館大学私費外国人留学生授業料減免制度の内容は、2027年度から変更される予定ですが、状況により見直される可能性もあります。
- 3) 授業料減免に申請する場合は、必ず事前に本「募集要項」を確認してください。

(2) 関連日程一覧

申請に関連する日程は、以下の通りです。

申請受付期間	2026年4月2日（木）13:00～4月10日（金）17:00（日本時間）
選考結果発表	2026年5月15日（金）予定

※期間外の申請は、いかなる理由があっても受け付けません。

(3) 申請方法

- 1. 大学のホームページ（以下 URL）に公開する Web 申請フォームから、必要事項を入力してください。
学部生と大学院生で申請フォームが分かれています。間違いがないよう申請してください。

学部生	https://forms.office.com/r/TzxKy43ZgE
大学院生	https://forms.office.com/r/7eku02ZpY2

※申請フォームにアクセスするためには、RAINBOW ID とパスワードが必要です。

- ・申請フォームより必要事項を入力し、「自分の回答についての確認メールを受け取る」を押して送信完了すると、学内メールアドレスに申請内容が送られます。必ず「自分の回答についての確認メールを受け取る」を押印してください。メールが送付されることで申請終了です。学内メールの受信ボックスに届かない場合はスパムフォルダーを確認してください。
- ・申請は一人1回しかできません。また、一度申請すると修正できません。(1度送信されると、2回目以降は「回答は既にご送信されました」と表示され、送信ボタンが押せません)
- ・操作ミスなど本人の過失によるものについては対応できませんので、慎重に入力してください。

2. 在留カード（表裏両面）写真を以下オンラインサポートデスク提出フォームから提出してください。

今回から在留カード提出方法が変更になりました。なお、在留カードの提出がない場合、審査に影響を及ぼす可能性がありますので、必ず提出してください。ただし「2026年度 在留資格・在留カード確認調査」で既に在留カードを提出済みの場合、再提出は不要です。

学部生・大学院生共通	リクエストを送信 - 国際教育センター
------------	-------------------------------------



※提出フォームにアクセスするためには、RAINBOW ID とパスワードが必要です。

(4) 今回の申請で対象となる者、および減免適用期間

授業料減免は、原則として、入学時期に合わせて年1回の申請（4月入学者は春学期申請、9月入学者は秋学期申請）が必要です。2026年春学期に申請できる者、また減免が適用された場合の適用期間は、下表のとおりです。

	今回の申請で対象となる者	減免適用期間
①	入学時期が「4月」の者（※2026年4月入学新入学学部生は申請できません）	2026年度春学期から <u>2学期間</u>
②	入学時期が「9月」の者で、2026年度春学期に復学、あるいは再入学する者（※学部1回生は申請できません）	2026年度春学期の <u>1学期間</u>
③	入学時期が「9月」の者で、2026年度春学期に国費留学生から私費留学生に切り替わる者（※対象者には別途案内）	


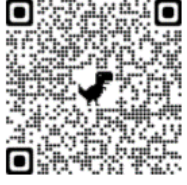
※学部新入生（編入学者等を除いて2026年度春学期に入学した学生）は、入学試験合格時に授業料減免の適用が決定するため、今回は申請できません。

※②③の対象者は、2026年度秋学期以降も授業料減免を希望する場合、2026年度秋学期にあらためて申請する必要があります。

※上記に当てはまらない学生は、2026年秋学期に募集要項を確認の上、申請をしてください。

(5) 問い合わせ先

質問があれば、以下の問い合わせフォームから国際教育センターに質問内容を送信してください。

日本語	https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=360005720194	
英語	https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/en-us/requests/new?ticket_form_id=360005720194	

以上